

監 査 報 告 書

平成29年 5月 24日

社会福祉法人三幸会
理事長 竹村 寿文 様

監 事

岡部 忠雄



監 事

野 寫 康 雄



社会福祉法第40条並びに社会福祉法人三幸会 定款第18条に基づき、
下記のとおり監査結果を報告します。

記

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 1 監査日 | 平成29年 5月 24日 (水) |
| 2 監査の種別 | 監事による監査 |
| 3 監査実施者 | 社会福祉法人三幸会 監事 岡部忠雄 監事 野寫康雄 |
| 4 監査の内容 | 別表による |
| 5 監査意見 | 監査の結果、別表のとおり全ての事項において「適正である」と認められた。 |

(別表)

事項		監事意見
法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会）		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
法人の組織運営状況（人事・労務管理）		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
福祉サービスの質の向上のための取組状況		「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
会 計	会計帳簿の状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	予算の編成状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	出納・財務の状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	契約状況（契約方法、入札方法）	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	資産の管理状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	決算書類の作成状況	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
	法人の財務状況等	「適正である」「概ね適正である」「是正されたい」
その他		「特に無」「是正あり」

（注）監事意見欄は、監事監査チェックシート等による確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規程〇〇条に違反しているのでは是正されたい。」（是正又は改善を要する点は具体的に記載）等の意見を記載する。